

千葉県桜木園 薬剤師募集！



千葉県桜木園では、薬剤師を募集しています！

【雇用形態】 正規職員

【募集人数】 1名

【業務内容】 医療型障害児入所施設・療養介護事業所（病院）における以下の業務

- (1) 定期薬、臨時薬及び注射薬の調剤業務
- (2) 病棟における薬剤師業務
- (3) 医薬品の発注及び管理業務
- (4) 医薬品の情報収集業務
- (5) 処方薬等各種日報の作成業務
- (6) その他、施設職員として、園内会議、委員会に関する業務等

病床数：50床 ※重症心身障害児者の入所施設

【勤務地】 千葉県若葉区桜木8-31-15

千葉県桜木園

【応募資格】

- ・採用日時点で、59歳以下の方
- ・薬剤師免許を有する方
- ・薬剤師としての勤務経験があると尚可
(実務経験に応じた初任給の加算あり)

【勤務条件】 週5日（休日：土日祝及び年末年始）

8：45～17：30（日勤のみ） 休憩60分 ※勤務時間帯は応相談

有給休暇：毎年4月1日に20日付与。（採用日時点での付与有り）

特別休暇：結婚、出産、子の看護、介護、夏季（6日）・忌引 他

【給 与】 給与モデル

| ① 6大新卒 | | ① 10年後 | ① 15年後 | | |
|--------|------------|--------|------------|----|------------|
| 月給 | 302,335円 | 月給 | 333,552円 | 月給 | 386,819円 |
| 賞与 | 1,139,999円 | 賞与 | 1,272,671円 | 賞与 | 1,499,056円 |
| 年収 | 4,768,019円 | 年収 | 5,275,295円 | 年収 | 6,140,884円 |

| ② 6大卒+経験4年 (28歳モデル) | | ② 10年後 (38歳モデル) | ② 15年後 (43歳モデル) | | |
|---------------------|------------|-----------------|-----------------|----|------------|
| 月給 | 335,134円 | 月給 | 405,940円 | 月給 | 443,218円 |
| 賞与 | 1,279,395円 | 賞与 | 1,580,320円 | 賞与 | 1,738,752円 |
| 年収 | 5,301,003円 | 年収 | 6,451,600円 | 年収 | 7,057,368円 |

| ② 4大卒+経験14年 (36歳モデル) | | ② 4年後 (40歳モデル) | ② 14年後 (50歳モデル) | | |
|----------------------|------------|----------------|-----------------|----|------------|
| 月給 | 376,496円 | 月給 | 401,144円 | 月給 | 453,028円 |
| 賞与 | 1,455,183円 | 賞与 | 1,559,937円 | 賞与 | 1,780,444円 |
| 年収 | 5,973,135円 | 年収 | 6,373,665円 | 年収 | 7,216,780円 |

※上記はモデルを想定し、通勤手当、住居手当、扶養手当（配偶者・子1人）などを含んでいます。

※賞与は令和5年度実績4.25カ月。時間外手当は実績に応じて別途支給あり。

※上記の経験は薬剤師（正規職員）としての経験があった場合のモデルです。

【応募方法】 応募前に施設見学をお願いしています。お気軽にご連絡ください。

（連絡先）千葉市桜木園：043-231-5865

履歴書（写真貼付）に必要事項を記入したものと薬剤師免許証の写しを、下記住所宛に郵送またはご持参ください。

【試験内容】 1次試験：適性検査・作文試験

2次試験：面接試験（1次試験合格者のみ）

【問合せ等】 〒260-0844

千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ3階
 社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会 施設経営班 採用担当
 （連絡先）代表：043-209-8815

〈桜木園での薬剤師の業務〉

- ・外来調剤：無し
- ・入院調剤：有り（施設入居者への定期処方中心）
- ・注射業務：有り（一本渡し）
- ・薬剤師数：1名体制（補助要員あり(無資格者)）
- ・カルテ：紙
- ・オーダーリング：無し
- ・休日：土曜日、日曜日、祝日
- ・休日当番：無し

〈千葉市桜木園〉

千葉市桜木園は、入所施設（医療型障害児入所施設・療養介護事業所の一体運営）、短期入所事業（併設型）、地域生活支援事業（日中一時支援(日中預かり型)）、障害児等療育支援事業、通所施設（生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス）、外来診療といった多様な事業を行っている、重症心身障害児者施設です。医師、看護師をはじめとして介護員、保育士、指導員など多くの専門職が連携、協働してご利用者が豊かな生活を送れるよう支援しています。

〈重症心身障害とは…〉 出典：全国重症心身障害児(者)を守る会

重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態を重症心身障害といい、その状態にある子どもを重症心身障害児、さらに成人した重症心身障害児を含めて重症心身障害児(者)と呼ぶ。